

防災気象情報【警戒レベル3相当（警報）以上】発表時の対応について

このことについて、令和8年5月下旬より新しい防災気象情報が運用開始となります【国土交通省資料参照】。発表時の対応等については下記の通りとしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 登校を見合わせる（自宅待機）、また臨時休業となる場合

- ① 午前7時の時点で、上富田町に以下の情報が発表された場合
 - ・ **警戒レベル3相当（警報）以上の情報発表**（大雨、土砂災害、河川氾濫、強風等）
（レベル3：警報、レベル4：危険警報、レベル5：特別警報となります）
 - ・ 給食は実施できません。ご家庭で**お弁当を用意して自宅待機**をしてください。
 - ・ 自宅待機であって臨時休業ではありません。
- ② 午前10時までに警報が解除（レベル2以下）になった場合は「登校」とします。連絡メールの内容を確認の上、登校してください。
- ③ 午前10時から午前11時30分までの間に警報が解除（レベル2以下）になった場合は「午後登校」とします。連絡メールの内容を確認の上、登校してください。
- ④ 午前11時30分の時点でもレベル3相当（警報）以上が解除されない場合には「臨時休業」とします。

2 保護者が危険と判断した場合

レベル3相当（警報）以上の情報発表がなくとも、気象状況や場所によっては通学が危険と思われる場合があります。自宅周辺や地域の状況から保護者が危険と判断した場合は自宅待機させてください。その場合は、必ず学校まで連絡してください（遅刻・欠席扱いにはなりません）。

3 登校後に発表された場合

その時の状況に応じ、

- ① 保護者の方に引き渡し（お迎え）を要請
 - ② 集団下校
- のいずれかの対応をとります。

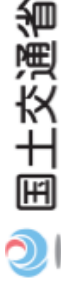
4 給食に関する特別措置

レベル3相当（警報）以上の情報発表以外に、次の場合は、給食が中止になります。お弁当を用意してください。

- ① 大型台風の接近に伴い、警報の発令が予想される場合
- ② 停電などの被害で、長期間にわたり給食センターが稼働できない場合

※1に示した情報が発表中の場合、育友会行事等も中止または延期とします。

新しい防災気象情報（令和8年5月下旬から運用開始予定）



- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1 級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打ち上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める